

平成 20 年度第 3 回 四万十町地域公共交通会議 会議次第

日時：平成 21 年 2 月 25 日（水）13:30～

場所：四万十町役場（3F）委員会室

1 開会あいさつ（会長）

2 議 題

- (1) 第 2 回会議結果（要旨）とその後の取組について **【資料 1】**
- (2) 四万十町公共交通等利用実態及び意向調査の結果について **【資料 2】**
- (3) 公共交通再編基本方針（案）について **【資料 3】**
- (4) その他

3 今後のスケジュール

- 3 月下旬 第 4 回会議の開催
 - ・ 基本方針の確定、翌年度スケジュールの確認
- 4 月以降 基本方針を具体化した「行動計画」を作成
 - ・ 幹事会で議論し、地域公共交通会議で確認しながら作成
 - ・ 計画は短期と中長期に分類したものに（だれが・いつ・なにを）
 - ※ 平行して各事業所単位で可能なものから行動に移る

その後の取組について (報告)

- 第 2 回会議後** 調査方針及び調査票 (案) の作成
- ・ 委託事業者による調査方針及び調査票 (案) の作成
- 1 1 月 2 5 日** 第 1 回幹事会の開催
- ・ 調査方針及び調査票 (案) を幹事会に諮り、意見を受けた
- 幹事会后** 調査票等の見直し作業
- ・ 委託事業所が、事務局と調整しながら調査方針及び調査票を見直し
- 1 2 月 3 日 ~** 調査開始
- ・ 民生委員の協力による高齢者調査をはじめに調査開始
 - ・ 調査が終わった分から順に集計

※ 調査の詳細は、次頁「四万十町公共交通等利用実態及び意向調査要領」を参照

四万十町公共交通等利用実態及び意向調査要領

1 アンケート調査

(1) 高齢者調査

調査方法：町内の民生委員 95 名に依頼し、管轄エリア内で 5 名を調査対象者として人選していただき、民生委員が個別に訪問するなどして実施する。

事前説明：窪川地区民生委員総会 … 12 月 3 日 (水)

大正地区民生委員総会 … 12 月 8 日 (月)

十和地区民生委員総会 … 12 月 19 日 (金)

調査期間：説明会終了後 ～ 1 月 30 日 (金)

対象者数：475 名 (民生委員 95 名 × 5 名)

対象年齢：60 歳以上

(2) 通院者調査

調査方法：通院バスの運行を行っている町内の病院及び診療所の通院者を対象に実施する。なお、受付での対応が可能な病院等はそこに依頼して行っていただき、それが難しい病院等についてはシルバー人材センター (調査員 2 名) に待合所での調査票の回収及び配布を依頼する。

① 受付調査 … 高橋内科、十和診療所

② 待合所調査 … 窪川病院、大西病院、田辺医院、大正診療所

調査期間：高橋内科 … 1 月 19 日 (月) ～ 1 月 30 日 (金)

十和診療所 … 1 月 19 日 (月) ～ 1 月 30 日 (金)

窪川病院 … 1 月 26 日 (月)、1 月 29 日 (木) ※両日ともに 8:30～12:00

大西病院 … 1 月 27 日 (火)、1 月 28 日 (水) ※両日ともに 8:30～12:00

田辺医院 … 2 月 2 日 (月)、2 月 3 日 (火) ※両日ともに 8:30～12:00

大正診療所 … 1 月 26 日 (月)、1 月 27 日 (火) ※両日ともに 8:30～12:00

対象者：外来通院者

準備物：バインダー、鉛筆、長机、椅子、張り紙、名札、投函箱

(3) 通勤者調査

調査方法：町内の事業所 (公共的団体等) に通勤している職員を対象に実施する。調査票については、各事務所の長に一括して配布し、後日回収する。

調査対象：四万十町役場、四万十農協、高知はた農協 (大正支所、十和支所)

窪川町森林組合、大正町森林組合、四万十中央森林組合

しまんと町社会福祉協議会、四万十町商工会、四万十町観光協会

調査期間：1 月 28 日 (水) ～ 2 月 3 日 (火)

2 ヒアリング調査

(1) 地域懇談会

実施方法：交通事情の悪い町内 3 箇所の山間集落を対象に、企画課職員と調査等委託業者が出向き座談会を実施する。なお、地域住民への呼び掛けや会場の準備等は各区長に依頼する。

実施対象：奥呉地、下津井、野々川

実施期間：奥呉地 … 2 月 10 日（火）19：00～ 奥呉地集会所
野々川 … 2 月 12 日（木）19：00～ 野々川生活改善センター
下津井 … 3 月 9 日（月）19：00～ 下津井公民館

(2) 事業所ヒアリング

実施方法：町内の交通事業所等を対象に、個別にヒアリングを実施する。

実施対象：別紙のとおり

実施期間：1 月 8 日（木）～1 月 9 日（金） ※通院者調査依頼時に聞き取り
2 月 9 日（月）～2 月 10 日（火）

○ 高知西南地域公共交通協議会によるアンケート結果の活用

① 一般調査

四万十町においては、全戸対象に実施。

② 通学者調査

四万十町においては、窪川高校及び大正高校の生徒全員を対象に実施。

公共交通事業所ヒアリング 日程表 (実績)

■ 2月9日 (月)

時間	事業所名	委員名	備 考
9:40~	事前打合せ (企画課)		
10:30~	丸三ハイヤー	三浦ひろみ	22-1251
11:20~	窪川ハイヤー	山崎 健一	22-1161
	昼 食		
13:00~	社会福祉協議会・NPO 代表	八木 雅昭	090-2891-8044
14:00~	四万十農協	国廣 純一	営農推進課 22-5179
14:30~	新生タクシー	佐竹 憲雄	22-1135
15:00~	高橋内科	高橋 美華	22-1414
16:00~	大正診療所	林 正憲	27-0210
17:00~	北幡観光自動車	由類江秋穂	27-0040 十和総合支所で実施

※ 午後 7 時には下津井に到着するように終了する。

■ 2月10日 (火)

時間	事業所名	委員名	備 考
8:30~	おかみさん市 (十和産建課)		
9:00~	高知はた農協 (北幡ブロック)	藤本 憲一	28-5511
10:00~	十和診療所	酒井 寿哉	28-5252
10:50~	十和ハイヤー	芝 恒雄	28-4030
	昼 食		
13:00~	くぼかわ病院	芝 司	管理部 22-1222
14:10~	高南観光自動車	生田 則明	22-1131
15:30~	事後打合せ (企画課)		

※ 大西病院及び田辺医院は、1/8~1/9 に通院者調査の依頼に行った際に聞き取り。

基本方針・行動計画 目次 (案)

第1章 計画の策定にあたって

- I 計画策定の背景と目的
- II 計画策定スケジュール

第2章 四万十町的生活交通の現況及び課題

I 地域の概要と主要施設の状況

- 1 位置
- 2 地勢
- 3 人口の概要
- 4 道路網
- 5 主要施設の分布
- 6 移動の状況

II 生活交通の運行状況

- 1 路線バス
- 2 鉄道
- 3 タクシー
- 4 スクールバス・通学補助金
- 5 診療所バス
- 6 民間病院バス
- 7 その他の交通
- 8 バス等に係る行政負担額の状況
- 9 公共交通の利便性

III 上位計画・関連計画の状況

- 1 四万十町総合振興計画
- 2 ※福祉関係も必要か？
- 3

第 1 回～第 2 回会議で示した資料
をもとに、3 月中に整理する予定。

第3章 利用実態及び意向調査

I 利用実態及び意向調査の概要

- 1 高齢者調査
- 2 通院者調査
- 3 通勤者調査
- 4 地域座談会
- 5 一般調査・通学者調査 (高知西南地域公共交通協議会アンケート資料より)

II 利用実態及び意向調査結果

第4章 交通事業所等ヒアリング調査

I ヒアリング調査の概要

II ヒアリング結果

第5章 現況の課題

I 課題整理の視点

II 現況の課題整理

第6章 四万十町生活交通再編基本方針

I 生活交通に関する基本的な考え方

II 基本方針

第7章 四万十町生活交通再編行動計画

- ※ 基本方針を具体化したもの

本日の会議で報告・協議する内容。
協議結果を受けて、第4回会議で
「基本方針」を確定。

※ここが、県補助事業で実施しており、
年度内に必ず完成する必要がある部分

4月以降ただちに幹事会・会議を開催し協議。

第 4 章 交通事業所等ヒアリング調査

I ヒアリング調査の概要

1 実施手法

町の担当者とコンサルタントがアポイントメントを取った上でヒアリング対象事業者を訪問し、担当者への質問形式による聞き取り。

2 実施日

平成 21 年 1 月 8 日～9 日、2 月 9 日～10 日

3 事業所ヒアリングの対象者

【バス事業者】

- ・北幡観光自動車
- ・高南観光自動車

【タクシー事業者】

- ・丸三ハイヤー
- ・窪川ハイヤー
- ・新生タクシー
- ・十和ハイヤー

【病院関係者】

- ・高橋内科
- ・大正診療所
- ・十和診療所
- ・くぼかわ病院

【農業関係団体】

- ・四万十農協
- ・おかみさん市
- ・J A 高知はた
- ・

【福祉関係団体】

- ・四万十町社会福祉協議会

Ⅱ ヒアリング結果 (まとめ)

① バス事業者

- ・通院バスに利用者を大幅に奪われていると認識している。
- ・北幡地域と窪川地域を直接バスで移動するニーズはほとんどない。
- ・学生の朝夕の利用がメインであるため、それに合わせた運行ダイヤになっている。
- ・北幡地域は鉄道を柱として、フィーダーの役割を路線バスが担うような再構築が有効である。
- ・現状の補助金頼みの運行から抜け出すための、具体的な利便性向上策や利用促進策は持ち合わせていない。利用者のニーズ調査も客観的なかたちで実施していないのが現状。

② タクシー事業者

- ・昨年のサブプライム問題以降、利用者が激減しており、事業の維持でさえままならない状況にある。
- ・通院バスなどが入らないさらに末端部の住民や、移動に介護の必要な人などの足をして稼働している。
- ・地域の交通網を再編し、利便性向上につなげるための取り組みには賛同するが、私たちの事業が行き詰まる内容であれば受け入れることはできない。
- ・介護タクシーへのシフトも考えているが、行政の補助が必要である。

③ 病院関係者

- ・通院バスの運行は、特に高齢の来院者の病院へのアクセスを考えたものであり、公共交通手段が脆弱であるために開始したサービスである。
- ・通院バスの運行が病院選定の基準になるほど浸透しているため、通院バスの運行競争に陥っている。
- ・通院バスを目的外利用している人がいることは認識しており、発見次第注意をしている。
- ・病院側の本音としては、経費負担が多いため通院バスを縮小もしくは運行の取りやめをしたい。その場合は地域の病院全てが同時に取り組む必要がある。
- ・町の交通ターミナルと病院を結ぶ路線に特化して通院バスを走らせることは検討の余地があるが、そのためにも既存の公共交通網の利便性が向上する必要がある。
- ・公共交通利用による来院者への交通費補助は検討の余地がある。

④ 農業関係団体

- ・事業所職員の通勤に公共交通を利用するには、現状の路線バス網のダイヤが不便である。
- ・規模が大きいことから、路線バスを使った生産物の集荷には多大な設備投資を伴い、現実的ではない。規模の小さな部分では検討の余地はある。

⑤福祉関係団体

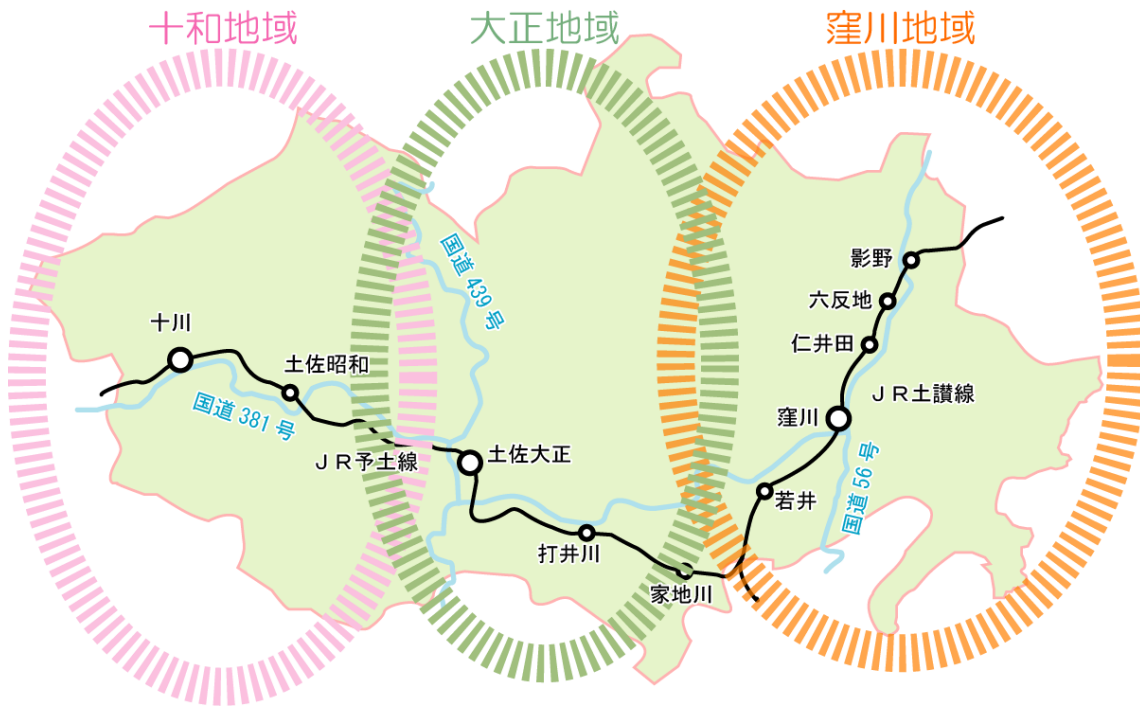
- ・特に高齢者の外出は介護予防にもつながるため、高齢者の移動サービスは重要である。
- ・路線バスを幹線に、枝葉の部分はタクシーや乗り合いサービスなどが複合して支えていくような新しい仕組みが必要である。
- ・四万十町の介護事業は黒字なので、そこからの収益を介護予防を目指した“外出支援”として活用したい。

第6章 四万十町生活交通再編基本方針（案）

（1）四万十町の公共交通網のあるべき姿の模索

① “あらゆるモード”の役割分担の明確化と、利用者本位の連携策の検討

“利用実態及び意向調査”や“交通事業所等ヒアリング”等を踏まえ、町内の公共交通網のあるべき姿を検討。



《大正地域・十和地域の連携イメージ》

- ・ JR予土線を地域間交通の柱とし、駅を各地域の交通結節点として位置付ける。
- ・ 域内交通網（主に路線バス）は町の交通結節点を起点に周辺の集落と公共施設を繋ぐフィーダー路線として運行する。路線バスはこれまでの長い距離の運行を見直すことにより、ターミナルと各集落をこれまで以上の頻度で結ぶことが可能となる。
- ・ 通院バスは最寄りの町の交通結節点と診療所を結ぶ路線に特化する。
- ・ 路線バスの運行が希薄な地域には乗り合いタクシーのデマンド運行や“割り勘タクシー”にてカバーする。
- ・ 公共交通網を活用した物流については引き続き検討する。

《窪川地域の連携イメージ》

- ・ JR窪川駅を四万十町の交通結節点として整備し、JRと幹線となる路線バスの連携を骨格とする。
- ・ 路線バスの路線配置について住民ニーズを正確に把握した上で再構築する。
- ・ 通院バスは域内の病院全てが同時に全ての路線を整理し、JR窪川駅（交通結節点）と各病院を結ぶ路線に特化する。もしくは全面的に路線バスに転換させる。
- ・ 路線バスでカバーできない地区については、タクシーや住民主体の乗り合いなど新しい仕組みとの連携を構築する。
- ・ 公共交通網を活用した物流については引き続き検討する。

② “利便性向上策”と“利用促進策”の戦略的な融合による公共交通活性化策

【利便性向上策】

公共交通網そのものを便利にさせる方策。ダイヤ編成や路線配置、運行頻度に加え、運賃收受方法や乗り継ぎ情報などの案内方法、車輛のバリアフリー化なども含まれる。

特にダイヤ編成や路線配置については、利用者のライフスタイルがそのまま反映されるため、きめ細かなニーズの把握につとめることが重要である。

【利用促進策】

公共交通を利用してもらうための啓発や利用補助など、住民を公共交通の利用に転換させるように誘導する方策。

◇ 公共交通の利便性向上策として考えられる方策とそのイメージ

方策の方向性	具体的イメージ
■ 様々なモードとの連携策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者間の連携を調整 ・ 鉄道、路線バス、通院バス、タクシー、福祉乗り合い等、様々なモードを地域別に役割分担させ、乗り継ぎ利便も含めた連携を検討
■ 運行ダイヤ（本数・頻度）の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズ調査を踏まえた運行ダイヤの検討
■ 路線配置の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズ調査を踏まえた路線配置の検討 ・ 路線バスの長距離路線を短距離頻発運行型のフィーダー路線化
■ 運賃制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乗り継ぎを前提とし、乗り換えても初乗り運賃がダブルカウントされない制度の検討 ・ 生活圏をベースに町内を複数のゾーンに分割したゾーン制運賃の検討
■ 車両の更新	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期的視点に立った整備計画の検討
■ 駅やバス停施設の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通結節点における乗り継ぎ利便性向上の検討 ・ 長期的視点に立った整備計画の検討 ・ 自転車駐輪場の整備
■ 情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ どこでも活用でき、利用者の乗り継ぎをサポートする冊子やWebによる情報提供 ・ 路線バスなどの車内における路線図などの情報提供 ・ 停留所、交通結節点における路線図などの情報提供
■ 通院バスの在り方の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通院バスの役割を明確にし、他のモードと連携できる運用方針を検討
■ 自動車、自転車利用に対する公共交通利用シフト策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自家用車との連携（パーク＆ライド）を含めた検討 ・ 交通結節点へのレンタサイクル設置

◇ 公共交通の利用促進策として考えられる方策とそのイメージ

方策の方向性	具体的イメージ
■ 地域で路線を支える仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・“域内公共交通網”は地域住民のための重要なインフラであり、財産であることを住民が認識し、積極的に利用できる仕組みの構築 ・集落単位のワークショップを通じたフィーダーバス等運行計画作成
■ 意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・“域内公共交通網”は地域住民のための重要なインフラであり、財産であることを住民が認識できる啓発の取り組み ・“環境”や“福祉”の観点から住民に対する意識啓発
■ 利用者がお得に感じる特典の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用のインセンティブにつながる運賃サービスの検討
■ 自動車利用に対する合理的な誘導または規制	<ul style="list-style-type: none"> ・(行政など)一定以上の職員を抱える事業所に対して、公共交通利用の通勤にシフトさせる誘導または規制
■ 公共交通利用に対する合理的な特典	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車利用から公共交通利用に転換した人に対する懸賞など、利用転換のインセンティブにつながる取り組み
■ イベント、ツアーの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が地域の公共交通網に親しみを持てるイベントの実施 ・来訪者が地域を公共交通で巡るツアーの実施

③利用者ニーズ把握と利用者と共に運行形態を考えることの重要性

公共交通網は人の移動を支える重要なインフラであるため、住民のライフスタイルを的確に把握し、その移動状況に合わせたサービスが展開されるべきである。

また、特に郊外の集落を巡るフィーダーバスを検討するにあたり、ワークショップなどを通じて地域住民とともに運行路線やダイヤを考えることにより、運行がはじまる前から“おらんくの路線”という意識醸成と、“運行ダイヤ”、“運行路線”の記憶につながるため、出かける際の移動手段選択の対象になることが期待される。